

## 第5回川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアムあり方検討部会 会議録（摘録）

- 1 日 時 令和3年4月28日（水） 午前10時00分～12時00分
- 2 場 所 川崎市役所第3庁舎18階講堂
- 3 出席者（委員はテレビ会議システムによる参加）
  - (1) 委員 大原委員、垣内委員、金山委員、杉浦委員、田中委員
  - (2) 事務局 市民文化局市民文化振興室：中村局長、原担当理事、山崎室長、  
白井担当部長、平井担当課長、  
磯崎担当課長、植木担当係長、功刀職員  
市民文化局企画課：吉田担当課長、庄野担当係長
  - (3) オブザーバー 教育委員会事務局文化財課：服部課長  
川崎市市民ミュージアム：佐藤副館長（学芸部門長兼務）
  - (4) 関係者 株式会社トータルメディア開発研究所：佐藤氏、水間氏、松山氏
- 4 次 第
  - 1 開会
  - 2 議事
    - (1) 本市における博物館及び美術館のあり方について
    - (2) その他
  - 3 閉会
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者 3名

### （次第一） 開会

事務局

それでは、第5回川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアムあり方検討部会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、大変ありがとうございます。事務局を務めます、市民文化局市民文化振興室の白井と申します。議事に入るまでの間進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。前回同様、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、リモートによる会議開催となっていますのでご了承いただきたく思います。

まず事務局の方から、4月1日付で人事異動がございまして、職員の変更等ございますのでご紹介をさせていただきます。

(職員の紹介)

私、白井と課長の平井は変わらず事務局を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単にここで中村局長から一言ご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

中村局長

改めまして皆様おはようございます。貴重なお時間ですので一言だけご挨拶をさせていただきます。この4月から市民文化局長をしております、中村と申します、どうぞよろしくお願いいたします。コロナ禍の収束しない中でのオンライン開催ということで、委員の皆様にはご負担をおかけしていると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、市民ミュージアムの今後のあり方について、ご存知のとおり全国的にも非常に高い注目を浴びている案件です。私自身もかつて市民文化振興室長をしておりましたので、私なりの責任を感じていますが、残念ながら被災してしまった事実自体は今から変えることができません。しかしこれは、ある意味今後の理想的な博物館、美術館に変わるチャンスだと、ぜひ前向きに考えていきたいと思っております。委員の皆様には、引き続き専門分野の知見を十分に生かしていただきまして、引き続きお力添えをいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

最後になりますが、非常にタイトなスケジュールの中でご議論いただき、委員の皆様にも改めて深く感謝申し上げますとともに、ぜひ闊達な議論から川崎市の文化行政が今後さらに前進することを祈念いたしまして、略儀となりますが一言ご挨拶をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは会議の方に戻らせていただきます。

まず、本日は佐藤先生と榎木先生が所用のためご欠席でございます。大原先生は、授業が終わり次第会議にご参加いただけるということで、入り次第事務局の方からお知らせさせていただきたいと思っております。

続きまして配布資料の確認でございますが、本日の資料といたしましては次第や名簿のほかに、資料1として、「川崎市市民ミュージアムのあり方等に関する答申骨子(案)について」、資料2として「新たな博物館、美術館の使命について」、資料3として「めざす姿、独自の姿勢に向けた方向性について」、参考資料として「あり方検討部会 今後の検討項目と検討の流れ」、以上でございます。

続いて、会議に移らせていただくのですが、川崎市文化芸術振興会議規則第4条第1項の規定に基づきまして、垣内会長が議長となりますのでこれからの議事進行につきましては、垣内会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

たします。

垣内議長

はい。皆様おはようございます。改めましてよろしくお願ひいたします。それでは議事に沿って進行いたします。まずは会議の公開等について、事務局から説明をお願ひいたします。

事務局

それではまず定足数についてご報告させていただきます。本日は委員総数7名中、現在のところ4名のご出席をいただいております。川崎市文化芸術振興会規則第4条第2項の規定に基づき、半数以上の委員が出席しておりますので、本日の会議は成立していることをご報告いたします。

次に会議の公開について、川崎市文化芸術振興会議は市の審議会に準ずる会議となっておりますので、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例によりまして、個人情報に関わる事項などを除き、公開が原則となっております。この会議では原則非公開にあたる事項は取り扱いませんので、公開となりますことをご承知願ひます。続きまして、本日の会議録でございますが、要約方式により摘録として作成することとさせていただきます。会議録については川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、審議会等で指定された者の確認を得るものとされておりますので、本会議についてすべての委員により確認をするものとさせていただきますと存じます。なお、会議録は、発言した委員のお名前も公開の対象となりますので、ご承知おきいただきたく存じます。併せまして、本日報道各社取材に来られておりますので、本日の会議内容等について報道される場合がございますので、ご了承願ひます。以上でございます。

垣内議長

はい、ありがとうございます。ただいま会議の公開等につきまして事務局から説明がございました。会議録については要約方式により摘録として作成すること、会議録の確認はすべての委員により行うこと、本日の会議について報道機関が入ることの3点が提案されましたが、この通り進めることとしてよろしいでしょうか。

全員

異議なし。

垣内議長

はい。ご異議なしということでそれではそのとおりに進めることといたします。

## (次第一 2) 議事

### 議題(1)「本市における博物館及び美術館のあり方について」

垣内議長

続きまして、次第に沿って議事を進めたいと思います。議題の(1)「本市にお

ける博物館及び美術館のあり方について」であります。まずは資料について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

(資料1、資料2、資料3について説明)

垣内議長

はい、ありがとうございました。それでは事務局からの説明について、各委員からのご意見ご質問等いただきたいと思います。これが本日の会議の主要な部分、議論の対象かと思えます。前回は美術館の機能、博物館の機能ということで、どういう形でそれぞれの機能を発揮してミッションを達成することにつなげていくのか、というような観点から様々なご意見をいただいたと思います。それを踏まえて改めて先生方のお言葉を借りると都市型のミュージアム、新たな形も含めたミュージアムの方向性という形で資料を作成していただいたかと思えます。資料1につきましては、本日議論するべきところが資料2、資料3の部分であるということが示されております。もちろんこの前の部分、あるいは後に書かれている部分についても、様々なご意見を幅広くお伺いしたいと思いますが、資料2、資料3について、特にこういう書き方でいいのか、あるいは方向性その他について何かご意見、あるいはご質問、不明な点等ございましたらぜひお願いしたいと思います。資料の構成から考えて最初に資料2についてご意見を伺って、その後資料3を議論する、というのが定石かと思うのですがそれでよろしいでしょうか。もちろん2と3、合わせてご意見いただいても構いません。

資料2について。非常に、この市民ミュージアムのポジショニングが明らかになるような構造化が図られたかと個人的に思っております。芸術文化の重要性その他について、条例の全文をまず確認して、それから館の固有の設置目的、基本的な理念、そしてめざす姿、独自の姿勢と、ブレイクダウンして(書かれて)いるように思われます。先生方のこれまでの議論の中で出てきました重要なワーディングについては、四角で抽出していただいておりますが、いかがでしょうか。これについてはぜひご出席の先生方全員のご意見を賜りたいのですが、名簿順でもよろしいでしょうか。

それでは最初に金山先生にご意見を頂戴し、その後杉浦先生、田中先生、途中でお入りになった時点で大原先生をご紹介した上で、最後にご意見を賜りたいと思います。よろしくをお願いいたします。

金山委員

資料2についてですが、ご説明いただいた内容がよくわかりません。

最初に、設置目的は役所的なことなのでしょうけども、基本的な理念とめざす姿や独自の姿勢という区分の考え方が少し理解できていないのですが、これはどう

違うのでしょうか。これは質問です。

垣内議長

まずご質問にお答えして、それからまたご意見を頂戴するということで。事務局の方からご説明いただけますか。

事務局

はい、こちらの館固有の設置目的、基本的な理念、めざす姿、独自の姿勢については、博物館関係者の行動規範があり、そちらの方を参考にした整理でございます。以上でございます。

金山委員

個人的な意見としては、この基本的な理念というのは館としての方向性をアピールするような性格のものなのではないかと思えます。例えばビジョンのような扱いなのかと思いました。

それから、次のめざす姿、独自の姿勢というのは、これはビジョンを受けて、市民に対して使命を発するようなもの。4つほど書かれており、階層的になるのではないかと思いました。

ですから、多分基本的な考え方は、流れとしては委員長がおっしゃったようなものでよろしいのですが、言葉の使い方が適切なのかどうか。行動規範をもう一度見直してみますが、そのところが気になりました。

それから、私の意見としては、基本的な理念を2つ挙げています。1の「川崎のアイデンティティ（個性）の確立・発信とシビックプライド（誇り）の醸成」というところは、あえてこれを入れなければならないのか、という疑問があります。というのは、今、川崎市が新しい博物館を作るにあたり、世の中がグローバル時代になっている中で、「オラが町」というような発想を前面に出すことは、ある意味、前時代的な発想ではないか。むしろ川崎市は、もちろんそこを起点に日本や世界に博物館情報を発信していくような考え方が大事だと思っています。この文章には「わがまち川崎の愛着」とある。愛着というのは活動していく中で個々人が自然に感じることであって、決して目的化するものではない。それからシビックプライドも、これは「誇り」と扱っていますが、これは「オラが町の誇り」というわけではなく、市民としての自治意識やそういうものを育成していくような意味がシビックプライドにはあるのではないかと思えます。むしろ大事なのは2番目の「文化芸術を通して誰もが生き生きと心豊かに暮らせる持続可能な社会への貢献」というところ。持続可能な社会を作っていくことを川崎の博物館の方向性として持つ、ということが大事なのだらうと思えます。

だから、1のところの文章の「環境問題など負の側面も財産である」。教訓を財産と生かして、川崎というまちを作っていくということは、（1の部分は）この2

にも入れ込むことができるわけです。私はこの基本的な理念については、1は不要であり、2の部分を前面に出して考えていくべきなのではないかと思います。

それから「めざす姿、独自の姿勢」という部分について。これは、4つをいわゆるミッションのような形で、箇条書きで挙げている。これについては今後、具体的に検討していかなくてはいけないと思いますが、まずはやはり、最初の方向性のところ、基本的なビジョンや使命、そこのところを固めた上で、それ以下のところを考えていくことになると思います。とりあえず私からは以上です。

垣内議長

はい、ありがとうございます。基本的な理念が2つありますが、これは前回の資料でも同じような言葉が出てきていたかと思います。金山先生のご意見では、この1のアイデンティティとシビックプライドについては、結果としてついてくるものであるからミュージアムの理念として入れるというのはどうか、というご意見だったかと思いますが、そういう理解でよろしかったでしょうか。これについてはいろんなご意見があろうかと思いますが。文化は、基本的にアイデンティティ、自己認識の起点になるということは、ずっと文化政策、あるいは文化共生の定義をなしているのでこの部分は外せないと事務局の方ではお考えだったかと思うのですが、このところを含めて、他の先生方からいろいろ幅広にご意見を賜りたいと思います。今の論点以外でも構いませんので。その次は杉浦先生ですか。

杉浦委員

おはようございます。杉浦です。今の金山先生のお話を受け取って、私自身の個人的な話になってしまいますが、故郷がなく転勤族の子供だったので、どこが自分の町というものがありません。2歳、3歳の時に住んでいた静岡の沼津で見た富士山や太平洋が自分の中で今でも残っていて、それがシビックプライドというか、自分のアイデンティティを形成している、と50歳を過ぎても感じる場所があります。だからこの川崎のミュージアムは、川崎の子供たちにとっての拠りどころになる事が必要ではないかと思っているのですが、金山先生がおっしゃる通り、確かに結果としてそうなる（アイデンティティやシビックプライドが形成される）から基本理念に盛り込みましょうとするのは、ちょっと押し付けがましいかもしれない、と今伺って少し思いました。そこは要検討かと思います。

もう1点、資料を拝見していて、これまで論点には挙がっていなかったかと思いますが、私も今思いついたので、もう少し深めて、新たにお話しする必要があるかと思うのですが、SDGsとマルチカルチャリズム、日本語でいうと多文化共生といいます。多文化共生という言葉は日本語としての表現とされています。SDGsと多文化の人たちが共生して生きていくことの2つが浮かびました。特にSDGsに関しては、2019年から既に川崎市がそういった認定をされているかと思うので、川崎市の主なSDGsの取り組みについて、画面共有をしても大丈夫で

しょうか。

事務局

お願いします。

杉浦委員

これは川崎市のホームページなのですが、2030年に向けたあるべき姿ということでSDGsの取り組みをされている。経済面や社会面、環境面などそういったところで様々な取り組みをされているということを拝見したのですが、芸術文化、教育について、SDGsで川崎市で取り組んでいくことも多分あると思うのですが、ちょっとここからははっきり見えて来ませんでした。

SDGsの中でも4番と11番、「質の高い教育と住み続けられるまちづくり」というところに文化に関する記述があるのですが、これが川崎市民ミュージアムにも確実に関わってくると感じています。市全体のSDGsの取り組みの資料を見たところ、芸術文化教育に関する11番は少しありますが、4番の教育に関しては、資料には出ていない感じに見えました。

SDGsについては、今はICOM国際博物館会議でもOECDの動きを受けてミュージアムとしてどうやってこれを受け止めていくか、2019年の京都大会でも議題に挙がってかなり活発に議論されているもので、すごく現代性が高いと言いますか、日本でも重要なトピックになるかと思っています。そのことが今回の市民ミュージアムのあり方、めざす姿の中に関わり、市全体の取り組みにも文化教育という面でこのミュージアムが大きな役割を果たせることをアピールする機会になるのではないかと、今伺っていて思った次第です。とりあえずそんなところかなど。

垣内議長

はい、ありがとうございます。SDGsは非常に重要なグローバルなトピックであり、日本も真剣に取り組む必要があることはよくわかるわけですが、なかなか文化や教育で具体的にどうするのかという時、多分2つ考えなければいけないことがあります。

実はSDGsの考え方は、もうすでに文化と芸術にかなり組み込まれているので、改めて取り出してこれがSDGsだと示すことが重要なのかというのが1つ。2つ目は、SDGs自体が国によって、もっと言うと社会経済の発展状況によって捉え方がかなり違っている部分もあり、日本、あるいは川崎市の状況に焼き直して、課題の再設定をするのかということ。2つくらいベクトルが違う問題があると拝見しているところですが、事務局の方で何かSDGsとの関係でお考えになったことや、今内部で検討されているようなことで私たちが共有してもいいような情報等ございますでしょうか。先に行く前に一度確認をしておいた方が良いでしょう。いかがでしょう。

杉浦委員

私としてもこの考え方をそのまま川崎にはめるという事は全く思っておりません。ただ、いわゆる世界の動きに川崎市が連動して動いているのを知ったもので、そこにSDGsを紐付けていくことが、市民の方たちにもわかりやすい道筋を示すことになるのかもしれないと。

だから「ああすごい、外国から来た考え方だし、取り込んでいったらいいね」ということではありません。

垣内議長

川崎市としてどう対処していて、そこに文化や芸術をどう組み込むのか。あるいは文化芸術に、逆にその要素をどう組み込んでいくのかということかと思いますが、庁内で何かこのSDGsの取り組みに関して連動して活動されているというようなことはございませんか。

事務局

事務局白井です。その部分はSDGsの新しい部分であって、庁内でそういった課題にも取り組んでいかなければならないと、進めているところではあります。今文化でやっている「おんまち（音楽のまち）」やその事業についてSDGsのどこに当てはまるかという、資料管理など、そういうものとしてやっていることは実際ございます。ただ市民ミュージアムの管理については、個別に施設でそういったものを取り組むのであって、今のところ反映はされていない状況です。

あと、大原先生も入られましたのでよろしくをお願いします。

垣内議長

はい、ありがとうございます。

事務局

ちょっと今のものに加えさせていただいて、2019年のSDGsの話をした時に市の方で開発目標の推進方針を策定していて、川崎市の総合計画の政策体系に対して、SDGsの17の項目をそのまま当てはめています。文化芸術関係でいうと、4と11と17の目標に関連するとして、今白井が申し上げたように事務事業の振興管理の中でそこを意識しているということがございます。また、今年度第3期の総合計画の改定の年でございますので、より一層その部分が強く出てくるだろうなというふうに思っていますので、そういうこと（SDGs）を意識して仕事をしている、しないということではなく、その市民ミュージアムの新たなあり方の中でもきちんとその部分は考慮していかなければいけないと認識をしておりますので、それを今回のご議論の中でどう前面に出してくるかについては、先生方のご意見を伺いながらというふうに思います。

垣内議長

はい、ありがとうございます。多様性に非常に関わる部分ですので、例えば基本

的な理念2の「持続可能な社会」の説明の中にそういった内容を盛り込む、あるいは言葉を少し入れ込む、ということも考えられるかと思います。

さて、今、大原先生は授業が終わってご参加頂きました。ありがとうございます。今、「(1)本市における博物館及び美術館のあり方について」、特に資料の2を中心として先生方にご意見を頂戴しているところでございます。これまでの議論を踏まえまして、事務局の方で少し設置目的とか理念あるいはめざす姿という形で構造化を図られたということでございます。

今各委員の先生方からご意見を頂戴しておりまして、金山先生からは、この基本的な理念の1の部分、アイデンティティとかシビックプライドというようなことについては、市民ミュージアムの活動することによって結果としてもたらされることなので理念として書くのはどうか、というご意見があったかと思います。また杉浦先生からは、今ちょっと議論になっておりましたSDGsとの関係。将来に向かって重要なグローバルな課題でもあるSDGsに、この市民ミュージアムがきちんと貢献できるということも少し盛り込んだ方が良いのではないかという議論で、事務局の方からも先生方のご意見も踏まえて、今推進方針の中で触れられている項目をどう入れ込んでいくかを課題として認識しているというご回答があったところであります。

事務局

事務局の方からさらに追加で申し上げてよろしいでしょうか。

垣内議長

はい、お願いします。

事務局

「基本的な理念」の2に、タイトルにもありますように「持続可能な社会」ということで、これは確か前回田中先生からご意見があったかと思うのですが、そういったところも含めて、文言としてはまだまだ足りない部分があると思いますが入れさせていただきました。また資料3の最後4の(2)、これはまさにSDGsを意識して作った表現でございますので、ちょっとお読み取りいただければと思うのですが、そういったところはしっかりでもないですが意識はさせていただいております。以上でございます。

垣内議長

はい、ありがとうございます。各所にいろいろ盛り込まれてはいるのですけれども、そういう形でいいのか、やはりちょっと明確に打ち出したほうがいいのかといったあたりも含めて、さらにご意見を賜ればと思いますが、杉浦先生よろしいですか。

杉浦委員

そうですね。盛り込むのであれば、できれば内容がちゃんと市民の皆さんにより

伝わるような形で、可視化したほうが良いと思います。SDGsの17項目は、アイコンを作り、さらに細かく分かれています。少しでも人に伝わるようにする気持ちの表れのデザインかと感じています。すべてを含んだり完璧なものにしたりするのは無理とっていますが、とにかく伝わりやすい形で可視化することは大切だと思います。

垣内議長

はい、ありがとうございました。今、各委員の先生方から資料2についてのご意見、コメントあるいはご質問を受けているところです。杉浦先生まで一応終わりましたので次田中先生、その後大原先生にコメントを頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いします。また必要があればもう1回戻っても構いませんので、では田中先生お願いいたします。

田中委員

はい。まず資料2の下の部分の「めざす姿、独自の姿勢」ですが、ここも私はまだ行動規範を確認してないので何とも言えないのですが、書くとしたら「果たすべき使命」や「果たすべきミッション」のような形の文言のほうがわかりやすいかという気がいたしました。

あと上の部分の今議論になっている基本的な理念の部分も、特に1番目のところかと思うのですが、アイデンティティの確立、発信、シビックプライド。何か他の都市や自治体でも聞いたことがあるというような理念になってしまっているの、独自性を出すといふとなかなか難しいと思うのですが、別の文言にするなりしたほうが良いのではという気がしています。

私も、代替案が今すぐ思い浮かばないのですが、例えば1番の最後の行にある未来を担う世代、若い世代の支え。これはおそらく未来を担う若い世代の教育ということを行っているのだと思いますが、その次が高齢者の心の拠りどころとなっている。これも言ってしまうと生涯学習ということになると思うのですが、若い世代の教育と生涯学習を担うような機関、そういった世代をつなぐネットワークのハブ・結节点的なものがおそらくこのミュージアムになるのではと思います。そういった市民を繋げられるネットワーク、ハブでも結节点的でも良いのですが、そういった教育や生涯学習の拠点であることを、方向性として打ち出した方が良いのではないかという気がいたしております。とりあえず私のところは以上です。

垣内議長

はい、ありがとうございました。アイデンティティとかシビックプライド、持続可能な社会、どこでも言っているような言葉が並んでいるというご指摘かとは思いますが、中身を読んでみるとやっぱりちょっとずつ違い、川崎市らしい部分も入っているかと思えます。ただこういう書き方ではなくて、もう少し具体的に見える形、他と差別化できるようなワーディングを少し探そうというご提案ですか。なか

なか難しいところはありますけど。

今ご意見を聞いていて思ったのですが、若い世代と高齢者は（文言に）入っているのですが、中間層が入ってない。全てを盛り込むのは難しいのですが、1番ミュージアムに来てなさそうな中間層がごっそり抜けている感じがあり、大丈夫かとちょっと思いました。

さてそれでは、大原先生ご意見ご質問お願いいたします。

#### 大原委員

すみません。遅れて申し訳ないです。ちゃんと追いついているかどうかかわからないのですが、とりあえず今資料等の範囲で感じたことを、2、3言いますと、大体今指摘があったようにどこの自治体でも、ミュージアムの進むべき方向としては、かなり幅広く今課題になっているところを取り上げてはいるようには見えます。

それで1つは今田中先生からの話でもあったように、I COMのミュージアムの定義を、京都大会で発表した時にも意見があったのですが、教育という視点が最近何かミュージアムから抜けているのではないかというような危惧があります。これに関しても、いろいろなことを達成する手段として教育なり学習なりが手段として入ってくるのはわかるのですが、ミュージアムの意義や目的の部分に言葉としてあまり使われていないのがちょっと気になりました。同じように、どういう言葉がいいかわからないですが、生涯学習や社会教育、柔らかな言葉で言うなら学び合い、そういったことを入れたほうがいいのかという気がします。同時に、市全体の初等教育や小学校・中学校等との関係も見据えていたほうが良いと思います。子供の項目に出てくるかもしれませんが、幅広く、いろいろなところでどこかには落とし込まれて明記されると良いなと思います。

それから川崎らしさということを考えてときに、川崎はこの近現代で大変な発展があったわけで、産業もそうですが、市民生活についていうと、ニュータウンとして宅地化が進み、人口が急増してきた時期、川崎は微妙ですが郊外としての発展とも言えるようなところもあったと思うのです。だから、今ここで全体像の中の多様性という言葉で表現されているのは、地理的な多様性であったり民族的な多様性であったり、そういうようなことなのでしょうが、各時代を総じて表現するような多様性も重要でしょう。都市ということテーマにしたミュージアムとしては、都市化という近現代の過程を、古い歴史でもなく現代だけでもなく、その過程をちゃんとすくいあげるようなことが言えるといいと思っています。その中にはおそらくサブカルチャー的なものも重要で、市民化とか高尚な歴史とか宝物だけでなく市民の日常的な遺産というようなものがあると思うのですけれども、何かそういう、都市化の過程で市民の手にこの地域が委ねられてきた歴史という、この近現代というものを取り上げるのは川崎としては必要ではないかという感じがしました。何かうまく言い表せないのですけれども。

それから多様性に関しては、もちろん多様性っていう言葉は外せないキーワードなのですが、川崎ということを見ると、特に川崎区のエスニックな、マイノリティーと言っていいかわからないのですが、多文化共生的な文化の発信が必要になってくると思うのですが、その辺にもきちんと触れた方が良いのではないかと感じました。どこかには入っているのではないかとはい思うのですが、印象として今の3点くらいがとりあえず気づいた点としてあります。

垣内議長

はい、ありがとうございます。教育の視点、都市化の視点、そして多文化という視点が、多分この「めざす姿」の部分に盛り込まれているのかと思いますが、何か事務局の方から補足説明等ございますか。

事務局

はい。教育の部分については杉浦先生からも何回もご指摘というかご説明いただいていますので、小中学校だけでなく幼児期からの教育が大事だという認識もございます。そういったところで教育の部分はしっかり入れさせていただかないといけないとは思っております。

あと近現代のところについては、基本的理念1の1行目のところに入れたつもりなのですが、ここら辺で読み取れないかと。言葉が足りないのであればご指摘いただきたいということと、先ほど言われた多文化共生、多様性というところについては基本的理念の2で、まさに書かせていただいたところだということと、そこ（多様性）は認識しております、後は表現の手法をご相談、ご指摘をいただければなと思っております。以上でございます。

垣内議長

はい、ありがとうございます。事務局的には一応念頭に置いて書いたという所なのですが、多分もう少し言葉を付け加えるとか、多様性だけでなく文化的な多様性とか、文化多様性という言葉そのまま使うのかどうかも含めて、もう少し文言につきましてご意見を頂戴できればと思います。

論点はいくつかありまして、基本的な理念とめざす姿という言葉遣いがいいのかということと、それから基本的な理念1と2の書き方、そして教育的な視点。博物館法でいうと社会教育の施設であります、近年それを超えた様々な社会的なニーズに応えるということを要求されているので、どうしても教育という部分が薄まってしまっているのではないかと懸念があるので、ここで1つきちんと書き込んでおく必要があるというご意見だろうと思います。

また都市化の話は、都市化とか都市型ミュージアムとかいうのは、これまでも何回もご議論があったと思いますので、その辺も含めてもう少し具体的にご意見があればぜひ頂戴したいと思うのですけれどもいかがでしょうか。もう一回一巡してよろしいですか。では金山先生お願いします。

## 金山委員

前回お話をした都市型のミュージアムという私なりの考え方は、今大原さんが発言されたことととても重なります。

それで、特に多様化は、やはり近現代をきちんとすくい上げていく必要がある。これまでのミュージアムには、そういった視点が弱かったのですが、川崎の都市の成り立ちを考えていたときには、近現代史を抜きにすることはできない、そこはきちっと押さえたほうがいいと思います。多文化共生社会、そこがある意味で都市である川崎らしさでもあるわけですよ。歴史的な経緯や現代という視点からも川崎市の特性があるわけです。そこはきちっと抑えられたほうがいいと思います。

それから教育については、「教える」というよりも、利用者の自発性や主体性という意味合いをもつ、「学び」という視点が求められています。確かにどこかに「学び」という言葉を入れていた方がよいと思います。

## 垣内議長

はい、ありがとうございます。それでは次に杉浦先生、田中先生、大原先生、ご意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。

## 杉浦委員

はい、私も今先生方がおっしゃってくださったように、繰り返しになるのですが、教育の部分が重要だと思います。教育というのは知識を持っているものが持っていない人に知識を与えるだとか、上から下へ流れるようなものではなくて、主体は学ぶ人の側にあります。海外の美術館でもかつてはパブリックプログラムやエデュケーションと言っていたのですが、今ではラーニングという言葉を使うことが主流になっていて、それを倣って日本の美術館でもラーニングとかラーンという言葉を使うようになってきています。そこでの主語が私たち1人1人で、**I learn**とか **You learn** になる。ミュージアムはそのラーン、学びをサポートするエデュケーション、教育を行うので、やはり生涯学習を支える社会教育施設がミュージアムであるということが、市民の皆さんにもわかりやすく伝わるようになっていくことが重要かと思います。ミュージアムの教育の対象者が **I** や **You** にあたり、0歳からの小さい人から始まって上はもうどこまでも。そして、国籍やバックグラウンドに関わらずということになるのかと思いました。

あとはやはり基本的理念、よく言うミッションだと思うのですが、今金山先生がおっしゃってくださったように、やはり2番の部分が大切だと改めて今お話を伺っていて、再確認しました。この2番の部分はこの資料で3行くらいの文章に説明されているのですが、これを箇条書きに落とし込んでいくと、この中にいくつも結構重要なことが入っています。変な話、何文字以内でミッションを作りなさいと言われたとしたら、文字数としてもう充分くらいの感じだと思います。1番のアイデンティティやシビックプライドは、確かに結果として後から出てくるという方

が、開かれたミュージアムというイメージにも合うと思います。誰か1人1人を規定していくということではなく、自分たちのミュージアム活動が結果としてそこにつながっていく。それを何かの形で文章化して伝えたいのと思います。ミッションというよりはミッションが生み出したリザルト、結果なのではと、金山先生の話をもとに改めて思いました。そしてそのめざす姿、独自の姿勢よりも、資料3で方向性の検討資料として示してくださっている部分、これこそがポリシーなのだろうと思いました。ミッションを達成する指針、方針ということでまさに方向性、方針を見せてくださっているのだと思うので、ミッション&ポリシーという形で考えると、基本的理念と方向性がリンクして示されるということではないかと思いました。とりあえずは以上です。

垣内議長

はい、ありがとうございます。次、田中先生ちょっとお願いします。

田中委員

そうですね、私も今改めて見ていて、基本理念1も2も両方そうなのですが、確かにいろんな要素が入っていて、2番だけでも箇条書きにしてかなり分解できる感じはしていますので、その辺少し整理しても良いと感じました。

先ほど教育という話も出ましたので。幼児教育あるいは生涯学習や生涯教育という、どちらかというに参加する人は退職、リタイアされた方が多いイメージがあったのですが、その中間がすっぽり抜けているというご指摘が先ほどありました。最近盛んなのはリカレント教育と言われている、社会に出て、必要になって学び直し、社会に帰っていくっていうもの。

そういった、まさにすっぽり抜けているところ（中間層）はリカレント教育でミュージアムが担えるのではないかと思いました。いずれにせよ、教育で何かそういったキーワードが必要だったのではないかと思いました。

近現代資料は、なかなか重要な視点ですが、ではどういった視点で集めるのか。要は価値付けされていない、まだされていないものなので、それをどういうふうを集めていくのか、非常に難しい課題ではあると思うのですが、今の川崎を知る意味では非常に大切な視点なので、近現代資料を積極的に集めていく姿勢を見せていくと川崎らしさがより出てくるのではないかと私も思いました。以上です。

垣内議長

はいありがとうございます。それでは大原先生、もう一度お願いします。

大原委員

はい。短い間で溜めたものがあんまりないのですが、ちょっと繰り返しの補足になりますけど、1つは先ほど近現代中心とした都市化の過程について。言葉を変えて言うと市民生活みたいなもので、都市化、特に川崎の場合多くはその東京圏の通勤する住民や人口が急増していくような過程で、市民生活っていうのはかつての

農業社会、産業・工業社会からそこに住宅ができ人が住むようになったという市民生活、生活的なものが近現代の過程で非常に膨らんだのだと思うのです。その辺の日常的な生活に近い、先ほど言われたように可視化されていない資料というか、さっき言いましたけどサブカルチャー的なものにつながるのかもしれないですが、その辺をテーマに、少し力を入れていくといいのではないかとということです。ちょっとぴったり適切な言葉は出てこなかったので、都市化と言ってしまったのですが、市民生活を重視するというような言葉かもしれません。それが1つです。

あと理念と姿ってあたりをもう少し考えて、うまく整理してもらいたいと思うのですが、全てが何か目標像、方向性を出しているようで、理念と目標は一致するののかということが、今のところすっきりとしてない部分として残っています。目標像だとすると、やっぱり何か独自の方向性みたいなを出したら良いと思うのですが、その辺が難しいところですね。どこの地域でも課題となっていることが出てくる一方で、その「川崎らしさ」みたいなものが具体的に何だかわからないけど言葉としてだけ出ている。言い表すのは非常に難しく結論がなかなか出てこないという感じがあります。

それで先ほど話にあった、めざす姿の4番目に社会的包摂、ソーシャルインクルージョンが出ています。インクルージョンを考えると、要するに今までミュージアムで来てなかった人たちはどういう人なのかということを中心に考えることはやっぱり大事だと思うので。昔フレンヌというパリ近郊のミュージアムのスローガンで、アゲインストエクスクルージョンという、逆さから言うとインクルージョンなんですけれど、「排除をしないミュージアム」というのが目指されてきた。ミュージアムに来ていない人は誰かということを考えてその1つとして、高校生くらいのティーンエイジャーやもうちょっと上の若者、それぐらいの人たちがミュージアムになかなか来ていないのではないかとということで、ヒップホップとか若者文化をテーマにして企画展を積極的にやってきた。そういうミュージアムがあったりするんで、川崎市の「すべての人に対してのミュージアム」と、「来ない人、取り残しを作らない」というSDGsの考え方が一致するのですが、川崎がみんなのミュージアムみたいな感覚を持ち、来ない層を作らないというようなミッションも、1つは考えられるのではないかと今の話を聞いていて思いました。

垣内議長

はい、ありがとうございます。いろいろな議論が出て、なかなか収束していきませんが、1つの考え方として基本的な理念、それからめざす姿という資料2と、資料3、さらに方向性がブレイクダウンしてあるのですが、逆読みするとこのミュージアムでどんな活動するのかというアウトプットがあるとすれば、それによって何を目指していくのかを逆から書いている。

つまり資料3は多分ファーストアウトカムで、資料2のめざす姿がセカンドア

ウトカム、それでファイナルアウトカムが基本的な理念。つまり最終的に、理念と書かれているところに各記載されているものがゴールであると考えてもできるわけです。そのゴールが何かというと、社会への貢献だけなのか、それとも今まで議論があったような都市の記憶をつないでそれを地域に開くという社会インフラとしてのアウトカムみたいな部分まで包含するのか。ここについてはほんとにいろんな議論が出てしまっているの、わかりにくい部分があります。基本的な理念で1番大きいところを書き、それから一応めざす姿と書かれている部分でそれをブレイクダウンして、さらに資料3でよりブレイクダウンしてその先いろいろな個別の活動につなげようというのが事務局のお考えであろうと思うのですけれども、この考え方自体はそんなに悪くないと思うのですよね。

あとはこのワーディングをどうするかということと、そのファイナルアウトカムを何に求めるのか。どこまで書くのか。この現状資料2の2のところを膨らませて、そこにすべての理念をとりあえず盛り込んで1つの方向性を書くこともありだと思います。ちょっとそこら辺はどんな感じなのでしょう。次の資料3と連動した形での議論をしていただくとよりいいかなと思います。

ここからは、ご意見のある方からコメントをいただくということ方向で行こうかと思っておりますけれども。

#### 金山委員

金山です。今委員長は、いわゆる三角形を逆の三角形の方向で考えるということもあるのではないかとおっしゃっていました。要するにアウトカムのファースト、セカンド、サードを、逆に基本的な理念に落とし込んでいく方向性もあるのではないかとのお話だったと思います。

私は、やはり、この基本的な理念1の「川崎のアイデンティティらしさ、この個性の確立やシビックプライド（誇り）」というところに関することです。個人的なことですが、私は、千葉県野田市に住んでいます。30年以上になります。地元の博物館に勤めて、そこで地元の歴史や文化を知り、いろんな人と交流した。博物館を通して、いろいろ経験しました。その結果として、地域っていいなと、愛することとはちょっと違うのだけれども、いいところだと思っています。その中で地元に対しての市民意識のようなものを実感するようになりました。

だけどそれは私の場合であって、逆に他の人がすべてそうかということ、そうとは限らないと思うのです。人によって、物の見方や感じ方はいろいろ違うでしょう。博物館を通していろいろと学んだとしても、その結果として、地域に対してのアイデンティティも持つこともなく、また誇りを持たないこともあり得るのだと思います。そうしてみると、やはり最初にこういったアイデンティティを持つとかシビックプライドを持つということを目標にする事は、やっぱり違うと思うのです。それは、あくまでも結果として、個々人がどう感じるかのことであって、個々人の感

じ方、個々人の人権に配慮して尊重していくことを考えることです。要するに逆向きに考えていても、結果としてはやはりこれはちょっと違うと思います。

これ（アイデンティティやシビックプライド）は言ってみれば、ある意味、教育的な言説といえるもので、よく使われる言葉なのですが、ただど実はその中身は実体が伴わない。実体は空虚のような気がします。そこはやはり再検討されたほうがよろしいのではないかと思います。

#### 垣内議長

はい、ありがとうございます。ちょっとパターンナリストティックな匂いがして、これからラーニングというそれぞれ個人の意思とか考え方を尊重するという、まさにその文化的な施設にはちょっとふさわしくないというお考えだったかと思えます。

ただ若干事務局の方を擁護させていただくと、公的な助成、支援をするときに、どういうアウトカムが出てきたのかということ結構求められるので、その時にこういうアイデンティティはグローバルな社会になればなるほどやっぱり拠りどころとして必要だというのは、多分反対する方はいらっしやらない。そういうものを醸成する1つのインフラであることも確かです。そういうようなことで、ここに書き込まれているのかなと拝見いたしました。

ただ市民ミュージアム、それから新しい市民ミュージアムを考えていくということであり、また先ほど中村局長がおっしゃったようにピンチをチャンスにしてより良いものを目指していくということの中で、先生方としてはこういう書き方ではなく、インフラとしてのミュージアム、そしてそれがSDGsを含めて持続可能な社会、要するにコミュニティを作っていくインフラである、ということが最終的なファイナルアウトカムだとお考えであれば、そこはちょっと文言を整理して、より個人に寄り添った形で書き直すということでもいいのではないかと思います。そういうことで他の先生方大丈夫でしょうか。

では事務局の方でもう少し2を中心に今の議論を踏まえて、非常に多くの要素が盛り込めると思いますので、ちょっとこの部分を書き直していただきそれをブレイクダウンするものとして。めざす姿という言葉については果たすべき使命ではどうかというご議論もご意見もありましたが、少しワーディングを考えていただくとして、この1から4のところは大体この組み立てでよろしいでしょうか。

また文言によって、学ぶや多文化、近現代、歴史、記憶、そういう形でミュージアムの活動に落とし込んでいけるのかがわかるような施設、なんかの施設の中にそういうことが少し入ったほうがいいのかもしいかなというふうに思いました。大体そんな感じですか、資料2は。

#### 金山委員

生活という言葉も入れたほうがいいですね。市民生活とか。そうするともっと市

民に身近なミュージアムになるのではないのでしょうか。

垣内議長

寄り添うという。

金山委員

そう。文化というとやっぱりちょっとお堅いっていうイメージがある。

垣内議長

上から目線ではなくて、やっぱり寄り添って、当事者意識を持っていただかないと市民のためのミュージアムになりませんので。

金山委員

生活の一部としてのミュージアムという。

垣内議長

市民のための、市民による、できれば市民によっていろいろ、ボランティアも含めて支えてくれるようなミュージアムになってもらいたいと思うところがあります。ちょっとその辺も、そういう匂いをさせながら修正していただくこととして、資料の3、こちらのほうは。

杉浦委員

1点だけよろしいですか。

垣内議長

お願いします。

杉浦委員

さっき田中先生も言うてくださったのですけれども、これは文章で書かないといけないのでしょうか。箇条書きや、もう少しブレイクダウンして書くことは可能でしょうか。最終的には文章になるのかとも思うのですが、もうちょっと項目が立ってもいいかなと思いました。

垣内議長

事務局から補足の説明を後でいただきたいと思いますが、なんで今こういう資料を作っていたかというのと、資料1の、答申骨子案の中に盛り込むためですので、先生方がこうした方がよりメッセージが伝わるというやり方で書いていただいて良いかと思います。事務局が作ってくださっているのですけれども、一応私たちが報告する骨子案なので。

事務局

事務局としましては、文章をもとにわかりやすく先生の言われたような箇条書きで見せていくところがあってもいいのかと考えております。だから基本は文章としての答申なのですが、そういうポイントとなる場所は箇条書きではっきり市民の方にもわかりやすくメッセージを伝えるという意味で整理することは可能かと考えております。

杉浦委員

もしそうしていただけると助かります。長々と書いてあると、少し読み取りづら  
いところがあったりします。大学も最近、ディスレクシア、難読症の学生も出てき  
ています。こうした公的な文書では、やさしい日本語も含めて、これから言葉の表  
現のデザインも重要になってくると思うので。それをご検討いただけるとうれし  
いです。

垣内議長

はい。だから、例えば基本的な理念と一応書いてありますが、これが「1 ○○」、  
「2 ○○」、「3 ○○」と書かれていて、そこに若干の補足説明がついていると  
より分かりやすい。ただ逆に項目だけ挙げていて、それを次の、一応めざす姿なの  
か果たすべき使命なのか、そこでブレイクダウンしていくというやり方もあるか  
も知れません。ちょっとそこところは書きぶりも含めて、次回もう少し成形した  
ものをお見せするというところでよろしいですか。

事務局

はい。検討させていただきたいと思います。次回お示しさせていただきたいと思  
います。それで、ついでと言ったら恐縮なのですが、逆に先生方にお伺いしたい質  
問をしてもよろしいでしょうか。

垣内議長

はい、お願いします。

事務局

前回部会のご意見の中で ICOM の博物館の目的というか定義というか、そう  
いった中で教育、研究、そして、エンジョイメント、楽しむという表現をされてい  
たと思います。楽しむというのは、本当に今まで議論をいただいた中でも非常に大  
事なところだと私どもも考えておりました。そういった要素は、今後答申も含めて、  
私どもの方針になりますが、入れていかないといけないのかと。市民が何回もリペ  
ートしてくれるためにどういったものを目指すべきなのかというところで、それ  
も含めて何かご意見とかありましたらお願いしたいと思うのですが、いかがでし  
ょうか。

垣内議長

はい。この楽しむということなのですが、私が言ったかと思うので、ちょ  
っと補足説明をさせていただきます。

ミュージアムは、もちろん博物館法の時代からそうなのですが、社会教育施設と  
して教育施設なのです。本日の議論にありましたように、これまでもどうしても上  
からいろいろ教育的な情報や資料を提供する部分が非常に強くあったのですが、  
近年では先ほど杉浦先生がおっしゃったようにラーニングというのですか、学ぶ  
ということが出てきた。教育の分野でも今アクティブラーニングなどちょっと具

体的な展開がなかなか難しそうなどころではあるのですが、それぞれの個人の興味や関心に合わせて自らが情報を取りに行き、それによってより深い学びを結びつけるということが考えられてくるようになりました。ミュージアムというのはまさにそういう施設でもあります。

だから、これまで従来型のよくあるような展示中心ではなく、最近アウトリーチやセミナーなどのいろいろな形でわかってもらって興味を持ってもらう。ラーニングというのは最初に興味を持ってもらうために、楽しむという要素も考慮するようになったのではないかと思います。具体的などころはいろいろなミュージアムでいろいろな活動がなされていますので、そこは参考に出来ればと思います。

もし何か他の先生方、コメントや事例等ございましたらお願いいたします。はい、では杉浦先生お願いします。

#### 杉浦委員

はい。今先生がおっしゃってくださったように、様々な博物館、美術館で楽しむ。ただこの場合よく対象者として中心に想定されるのがやはり子供、それも小学校であることが多いように思っています。

ここでの議論には、ぜひそれをさらに広げる形で、小さい人であれば0歳から未就学児童からはじまり、小学生、中高生。中高生になると、受験や将来のことが出てきて、なかなか楽しむ余裕がなくなってくるのが起きるのですが、とはいえ、できるだけ幅広い人たちが楽しむ、ということを入れたほうがよく、今リマインドとして言っていたのですごくよかったと思う次第です。

今一度、楽しむということが何を意味しているのかと考えますと、いろいろな楽しみがあると思うのですが、良い悪いでなくて、その場でぱっと楽しむ、その場で受けた体験を消費する、つまり、受けたその瞬間楽しんで、そしてその瞬間の後は消え去ったり忘れてしまうような楽しさもありだと思えます。ミュージアムが提供する楽しさにはそれもあっていいのですが、それに加えてやはり、持続する楽しさというのでしょうか。どういうことかということ、持続的に学び手が好奇心を持つような体験を提供することが楽しさだ、とすることができると思いました。

よく知的好奇心のように、好奇心に知的などの言葉がつくのですが、そうするとまたハードルがぐっと上がるので、もっと簡単な言葉にする。ワクワクする、ドキドキする、知らなかったことに会う、知っていたことを改めて見直すことができる、など。そういうことが、博物館が提供する楽しさを構成するのではと思います。具体的にそれをどうデザインに落とし込むかとなったときには、非常に多くの事例があるので、今ここで挙げますと時間がかかるので挙げられませんが、必要があればお話しすることができると思えます。年齢に関わらず、それぞれの年代がワクワクしたり好奇心を発動させたりできることが、博物館の提供する楽しさだと思えます。

垣内議長

はい、ありがとうございます。よくあるのは体験型というやつですね。展示・展覧会に行ってみる、鑑賞するだけではなく、そこに能動的に参加するという要素を1つ加えるということが、今いろいろなところですごく幅広くされているかと思えます。他にございませんか。事務局の方、それでよろしかったですか。

事務局

はい、とても参考になりました。ありがとうございました。

垣内議長

あと、事例についてはもう1回杉浦先生のほうにお尋ねください。

それでは時間もだいぶなくなって参りましたので、資料3に移りたいと思います。資料2でだいぶ議論が出たところなのですが、資料2のめざす姿は、さらにブレイクダウンして、要するに具体的事業をやるときの参照指針になるように事務局の方としては作ってくださったと理解しております。この点について、いろいろアイデンティティ等々触れてありますけど、こういう触れ方であれば大丈夫そうでしょうか。資料2で1から4まであるそれぞれの機能、使命でしょうか、そういったものをブレイクダウンしたものになります。

ここに書かれているように、例えば1の市民文化の発展、向上に貢献するための方向性として「(1) 文化芸術活動の振興」とあります。そしてその中にいろいろ書いてある。そういう取り組みを行うところまで方向性を示せば、どんな取り組みかについてはミュージアムの現場の学芸員さんその他がいろいろな知恵を出してくださるのではないかということで、こちらは方向性を出すまでを提示するに留めるという方向で整理されているものになります。

だから逆にいうと、具体的にこの方向性に即して、では今のコレクションや物理的な会場等の制約の中で、現場の方々がどんな取り組みをするのか考えやすくなる資料として資料3を作ったと理解しておりますが、それでよろしかったでしょうか。

事務局

はい。一応資料2の方でこういう形で館固有の設置目的、基本的な理念、目指す姿、独自の姿勢についてまとめておいて、そこからまた今後検討していく、違う場で検討していく。事業計画や展示計画などいろんな具体性を持つところにいきなり飛ぶのはなかなか難しいので、この中間的な橋渡しの方向性をイメージしやすいような形で、整理させていただいたという扱いでございます。

垣内議長

はい。こちらについてもご意見を賜りたいと思いますが、本日副館長の佐藤先生はご出席でしょうか。

現場の視点で、特に市民ミュージアムの学芸員として長いご経験と実績を積み

れている先生として、個人的なお考えも含めこういった内容での方向性の資料でありますが、何かコメント、あるいは質問等ございませんでしょうか。

佐藤副館長

そうですね、確かに川崎の歴史を振り返りますと、近現代史というのが中心になるという事実があるにも関わらず、今まで収集が厳しかったというところがあります。30年前は特に、近現代がまだ（館ができた時期と）同時代なので、なかなか展示するという方向や切り口等を考えるのが難しかったと思うのです。しかし30年経ちましてやはり展示方法がかなり変わってきていますし、映像を制作することもおそらく30年前くらいは考えられなかったくらい簡単になってきている現状です。もちろん体験型という形の展示などを今後簡単に考えていけるようになるのかということについては、やはり近現代の資料についての収集が30年でかなり進んできているということがあり、おそらく（近現代の）美術作品についてはそういった切り口で紹介していくことが可能だったのではないかと今先生方のお話を伺っていて1つ反省しました。特に大原先生がおっしゃっていた市民生活の変化は、やはり1番映画に出ていたのではないかと思えました。映画などの作品はやはり川崎が舞台になって制作された作品がたくさん残っていますので、そういった切り口できちんと紹介することができたのではと思います。これから新しい美術館が何年後にできたとして、近現代の資料をそれまでにきちんと収集し、ある意味で視点をきちんと考えて切り口を新しく、ちょっと都度都度考えながら展示していくことは、本当に30年前と比べるとこれからの館・市民としてやることのできる可能性がとても高いと思っています。以上です。

垣内議長

近現代資料を使って、デジタル技術なども使ってより多様な活動ができたのではないかとということまではお伺いしたのですが、最後のところがちょっと聞き取りにくくて、申し訳ないですがもう一度お願いして。

佐藤副館長

すいません。映画作品などですと、大原先生のご指摘があった市民生活の変化が主題になった映画やおそらく舞台などもたくさんあったのではないかと思うのです。だから、どうしても近現代っていうと歴史展示だという発想に囚われすぎていて、きちんと館の活動、独自性が出せる切り口で提示できなかったという反省点があります。

垣内議長

資料3について何かご意見ございますか。ちょっとこの点わかりにくいとか、実際具体的な事業に落とし込むときにちょっと不明確であるとか、そういうことはございませんか。

田中委員

よろしいですか。資料3の1の2の部分、「都市川崎のイメージ向上」というところなのですが、ここに資料のデジタル化と書いてあるのですが、これは非常に重要なことだと思います。今こういうコロナの時代ですし、もちろんデジタル化して、ネットを通じてデジタル化したものを公開すると、みんな自宅にいながらそういった資料にアクセスできる。展示でできるものは収蔵資料のごく一部でしかないのですよね。大部分のものは収蔵庫に眠っているわけで、誰もがアクセスできる環境になれば、そういったものもデジタル化して公開していく事は非常に大切かと思っていますのですが、それは都市川崎のイメージ向上のために公開するわけではなく、そういった収蔵作品などは市民のものなので、市民誰もがアクセスできるように公開するのが当たり前というか義務というか、むしろ責任なのではないかと思っています。だから私は、イメージ向上のためにデジタル化するという書き方に引っかかったのがまず1点あります。

あと、市民ミュージアムがどういったシステムを使っているのかわからないのですが、これは市民ミュージアム単体のシステムなのか、もしくは川崎市の他の文化施設と同じシステムを使っているのか、というところも重要だと思うのですよね。

共通のプラットフォームで作らないと、市の各文化施設がバラバラなシステムを使っていると非常に効率も悪いですし。市民ミュージアムのホームページでそういったコレクションを公開していますと、システムをそこで検索できますと発信しても、わざわざその市民ミュージアムのホームページに行かないと検索できないとなると非常に不便なので、その辺は市の他の文化施設のコレクションとも、システムの共通性やプラットフォームがどうなっているのかここは質問として聞きたいところではあります。以上です。

垣内議長

はい、ありがとうございます。確かに「イメージの向上」が文化芸術活動の振興に入っているというのがちょっと（気になります）。中身は悪くないのですけれども、言葉としてどうかというご意見はその通りかと思っています。

システムについてですが、事務局の方から補足説明ございますか。あるいは。

事務局

すいません、資料3のご指摘いただいたところは、整理をさせていただきたいと思っております。システムのところはやはり、単館それぞれのホームページから見ていただくような形が現状としてはございます。以上でございます。

垣内議長

はい。文化施設もたくさんあるので、1つにまとめるというところまでなかなか行かない部分もあるかと思いますが、その辺についてはまたいろいろなテクニカルな問題もあるかもしれませんので、事務局の方でご検討いただいた上で、次回ど

んな状況をまとめていただくということによろしいでしょうか。

田中委員

はいわかりました。ありがとうございます。

垣内議長

はい、ありがとうございます。他に資料3、あるいは2と連動でも構いません。

金山委員

金山です。よろしいですか。

資料3の、先程から話題になっている川崎市への誇りと愛着の醸成というところについてなのですが、このところに入れることは特に問題は無いかと思えます。そのこと（誇りや愛着の醸成）は1の市民文化の発展や向上に云々というところの（3）に1つ出ています。これはこれでよろしいと思うのですが、やはり気になるのが次の（3）のところです。

「次代の社会を担う子供や若者を育むための方向性」というところでは、（1）の3行目までは、子供たちに対しての文化活動や創作活動に支援をするとなっています。しかし、その下2行目に「若年層を中心に本市のアイデンティティの理解や郷土川崎への愛着を醸成し」というように、またここでも繰り返して同じような文言が入っています。この部分は、くどいと思えます。最初の1の（3）で全体として挙げていくので、「アイデンティティや愛着」はここに含まれるのだろうと思えます。だから同じことを、ことさらに繰り返す必要はなく、下の2行のところ、「若年層を中心に本市のアイデンティティへの理解や郷土川崎への愛着を醸成し、文化活動が有する創造性と多様性の魅力を普及します」は削除してもいいのではないかと思います。

それから最後の4の「市民とともに、時代とともに成長するための方向性」の（2）のところですが、「市民に永く愛される持続可能な施設づくり」。「市民に永く愛される」というところで思いはわかるのですが、リーフレットなどに書くのはいいのかもしれませんが、形容詞を入れるのはこういう文章の中ではそぐわないかと思えます。

それで、1番下に、やはり「永く愛される施設づくりを行います」という事は文末に書かれているので、むしろこの部分はさらっと「持続可能な施設づくり」としてよろしいのではないかと思います。以上です。

垣内議長

はい、ありがとうございました。少し文言の整理をしていただいて、より市民目線で書いていただくということになるかと思えます。他にご意見ございませんか。だんだん時間も押して参りましたが、いかがでしょうか。大原先生、お願いします。

大原委員

あの今、1番最後の4の（2）のところなのですが、内容を見ると多様性の尊重、

多様な価値観を尊重するという一方で、どちらかというとインクルージョンの話なのかと思うのですが、タイトルは持続可能性のほうになっている。この辺が、持続可能なという時代的な多様性を時間的につないでいくこと、それから様々な人たちの多様な価値観・文化を空間的につないでいくことという横のつなぎ方を、何か一緒にたにできるような言葉があればいいと思うのですが。

だから、内容とタイトルが合っていない感じがしました。内容的にはもちろん時間的な継続性と、文化多様性のつなぎ方みたいなものの両方の面を含んでいると思うのですが、タイトルをちょっと工夫されたほうがいいのかという感じですが。適切な言い換えられる言葉が今思い付かないので申し訳ないのですが。

垣内議長

はい、ありがとうございます。杉浦先生、何かコメントでしたか。

杉浦委員

さっきお話しした箇条書きですが、今、先生方がおっしゃってくださった4の(2)などがかなり長い一文になっていて、それを分けるという形にしてはどうだろうかと思います。

垣内議長

はい、ありがとうございます。それではだいぶ時間も押してきております。大事なお議論なので何かさらにご質問とかコメントとかあれば承りたいと思いますが、よろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。はい。

それでは質疑についてはこの辺で終了とさせていただきます。大変活発なお議論をいただきました、ありがとうございます。引き続き次回も先生方のご意見を踏まえて検討を進めていきたいと考えております。よろしいでしょうか。はい。

## 議題(2)「その他」

垣内議長

それでは続きまして議題の(2)その他についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

はい。その他につきましては特にございませぬ。

垣内議長

それでは質疑につきましてはこの辺で終了とさせていただきます。色々ご意見いただきましてありがとうございました。本日のご意見につきまして、部会の答申案に反映させていくために引き続き調整させていただきます。この後でも、この会議の後でも、何かいいワーディングや内容などを思いつかれましたら、ぜひ事務局の方までご一報ください。また杉浦先生がおっしゃったような見せ方を、メッセージが伝わりやすい箇条書きその他も含めて、事務局の方でご検討いただこうと

思っております。どうぞよろしく願いいたします。

これまでの議題などを通じて、最後に委員の先生方から何かございますか。大丈夫でしょうか。はい。それではないようですのでこの辺で終了とさせていただきます。議事につきましては以上となります。事務局からお願いいたします。

### **(次第一三) 閉会**

事務局

はい、ありがとうございました。委員の皆様におかれましては長時間にわたるご審議等ありがとうございました。本日のご意見を踏まえまして、資料の方、修正させていただいて次回お示しさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

次回につきましては5月の下旬を予定しておりまして、また日程の方は調整させていただいて、決まり次第ご連絡させていただきます。それでは第5回川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアムあり方検討部会はこれをもちまして閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。